

For your Lifework

「生物」「生命」を研究・育成する施設から
読者の皆さんへのメッセージ



公益財団法人 山階鳥類研究所 [Vol.4]

〒270-1145 千葉県我孫子市高野山115
TEL: 04-7182-1101 URL: <http://www.yamashina.or.jp/>

文◎ 仲村 昇 (山階鳥類研究所 保全研究室)

野鳥の研究・保全を支える、 安全な捕獲技術を継承する仕事

私の主な仕事は、鳥類標識調査の一環として、野鳥を捕獲して標識を付けて放すことです^{*1)2)}。基本的な標識は、固有の番号が刻印された環境省発行の金属足環です。研究目的次第では、プラスチック足環、電波発信機、データロガー(明るさやGPSデータ等の記録装置)などの異なるタイプの標識を併用することもあります。

標識とは、1羽1羽の鳥を識別するための目印です。標識することにより、個体の移動経路、野外での寿命や死亡率、地域にどのような種類の鳥がいるのか、などの基礎的なデータが得られるほか、種ごとの増減や渡り時期の変化等を把握できる場合もあります。標識を用いた個体識別は、生態調査や希少種の保全活動などにも活用されています。

また、分類学、環境汚染、感染症等の研究に役立てるため、標識調査中に捕獲した個体を測定したり、羽毛や血液、外部寄生虫、糞などを採取することもあります。

生態研究等の目的で捕獲した野鳥は、傷つけないように特に慎重に扱う必要があります。このため、捕獲を伴う野鳥研究では、適切な捕獲方法を選定し、その手法について十分な経験を持つ人が、安全に捕獲をおこなうことが重要です。世界各地のさまざまな鳥の捕獲

法のうち、安全な方法は限られています。また、安全であっても効率が悪すぎれば、実用的ではありません。

多くの種の雛は手捕りで捕獲可能で、一部の種では成鳥も手捕りできます。タモ網で捕獲可能な種もいます。しかし、ほとんどの鳥は、飛べるようになると捕獲困難になります。

中型～小型の鳥の安全な捕獲法として現在広く使われているのは、かすみ網^{*3)}です。適切に使用すれば安全性が高く、かつ効率も良い方法です。鳥を網から外す技術などの習得には時間がかかりますが、捕獲できる鳥の幅が広く、汎用性が高いことも利点です。

ところが、猛禽類や水鳥類など、かすみ網ではなかなか捕獲できない種もいます。これらについては、無双網や各種の罠など、対象に合わせた捕獲方法の検討・工夫が必要になってきます。どの種にも当てはまることですが、捕獲対象の行動を良く観察し、最善の場所、方法、タイミングを見極めることが重要です。

水鳥類の中でも、ツル類、ガン類などの大型で警戒心が強い鳥は、安全な捕獲が非常に困難です。ただ、これらの種に対しても、標識を用いた調査研究が必要となる場合があるため、捕獲を諦める訳にはいきません。無双網等と並行して、火薬を使って大きな網を瞬間的に広げるロケットネットやキャノンネットを使う場合もあります。これは1981年に佐渡島で最後の日本産野生トキの捕獲でも使われた方法で、国内でロケットネット・キャノンネットの使用実績があるのは当研究所だけです。

このように、私達はさまざまな捕獲法に関するノウハウを蓄積・継承し、鳥類標識調査を含む調査研究の現場で活用しており、新しい手法に関する試験・研究もおこなっています。

今後も標識を用いた野鳥の研究・保全の課題に取り組んでいくためにも、捕獲現場で不可欠な、安全な捕獲技術の研鑽に努め、次世代へと引き継いでいきたいと考えています。

^{*1} 環境省の鳥類標識調査事業は50年以上継続されている全国事業です。山階鳥類研究所は、環境省からの委託を受け、全国に約450人いる協力調査員(バンダー)の協力を得て実施しています。近年は国内で毎年約280種15万羽の野鳥が標識されています。

^{*2} 野鳥は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で保護されており、原則的に捕獲禁止です。鳥類標識調査を含むさまざまな学術研究目的で捕獲するには、環境省または都道府県からの鳥獣捕獲許可が必要です。

^{*3} 日本で発明されたかすみ網は優れた捕獲法と評価されており、現在では欧米など世界各国で研究目的の捕獲に使われています。効率が良すぎるため、研究目的以外では使用が禁止されています。